

令和元年12月3日	令和元年度 第4回 大分支部評議会	資料4
-----------	-------------------	-----

令和元年度上期 KPI(重要業績評価指標)にかかる大分支部事業実施状況

全国健康保険協会 大分支部

KPI進捗状況一覧表

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI(重要業績評価指標)	今年度目標	今年度 上期実績	前年度目標	前年度 上期実績	前年度結果
① 効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.249%以上	0.222% (令和元年8月)	0.263%	0.240% (平成30年8月)	0.249%
② 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.71%以下	0.70%	0.74%	0.74%	0.71%
③ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進						
I) 保険証回収強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を〇〇. 〇%以上とする。	94.0%以上	94.28%	90.0%	93.79%	93.50%
II) 債権回収業務の推進	返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。	59.22%以上	40.58%	63.2%	48.16%	59.22%
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	0.039%以下	0.040% (令和元年7月)	0.032%	0.044% (平成30年7月)	0.039%
④ サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%	100%	100%	100%
	現金給付等の申請に係る郵送化率を〇〇. 〇%以上とする。	83.7%以上	83.7%	82.0%	78.7%	79.4%
⑤ 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を〇〇. 〇%以上とする。	84.0%以上	80.4%	83.0%	79.8%	80.1%
⑥ 被扶養者資格の再確認	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を〇〇. 〇%以上とする。	89.0%以上	※提出期限 11/20	88.0%	—	87.1%

※朱書き部分については、前年度同期と比較し、実績が上回っている施策となります。

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI(重要業績評価指標)	今年度目標	今年度 上期実績	前年度目標	前年度 上期実績	前年度結果
① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)の着実な実施						
I)-1生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率を〇〇. 〇%以上とする	66.0%相当 (131,744人)	33.5% (66,799人)	66.0%相当 (126,279人)	33.0% (63,150人)	63.2% (119,685人)
I)-2事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率を〇〇. 〇%以上とする	9.0%相当 (15,450人)	5.3% (9,079人)	8.8%相当 (14,500人)	3.3% (5,403人)	5.5% (9,074人)
I)-3被扶養者の特定健診	被扶養者の特定健診受診率を〇〇. 〇%以上とする	33.2%相当 (16,680人)	14.3% (7,203人)	30.0%相当 (15,100人)	12.3% (6,209人)	31.5% (15,330人)
II)特定保健指導	特定保健指導の実施率を〇〇. 〇%以上とする	22.0%相当 (5,543人)	10.2% (2,577人) (令和元年8月)	21.0%相当 (5,070人)	9.7% (2,334人) (平成30年8月)	21.5% (4,867人)
III)重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を〇〇. 〇%以上とする	12.0%相当 (503人)	4.9% (207人)	11.1%相当 (435人)	7.3% (286人)	10.0% (443人)
② 広報関係	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	40.5%	※下期に 調査予定	35.9%	—	40.5%
③ 健康保険委員関係	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の 被保険者数の割合を〇〇. 〇%以上とする	44.3%	48.6%	39.6%	43.9%	44.5%
④ ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を〇〇. 〇%以上とする	78.2%	75.9% (令和元年6月)	74.1%	75.1% (平成30年6月)	77.9%
⑤ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制 への働きかけ	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への 被用者保険者参加率を〇〇. 〇%以上とする	100%	100%	83.3%	83.3%	83.3%
	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した 効果的な意見発信を実施する	実施	未実施	実施	未実施	未実施

※「①データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施」の実施率は年度末における対象者数を基に算出します。
※「④ジェネリック医薬品の使用促進」の前年度数値は旧指標(調剤レセプトのみ)で集計したものです。

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI(重要業績評価指標)	今年度目標	今年度 上期実績	前年度目標	前年度 上期実績	前年度結果
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について〇〇. 〇%以下とする	25%	20.0%	25.0%	75.0%	60.0%

※朱書き部分については、前年度同期と比較し、実績が上回っている施策となります。

上期 KPIにかかる事業実施状況

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
①効果的なレセプト点検の推進 ・医療費適正化を図るため、点検効果向上計画に基づくシステムを活用した内容点検と事務手順書に基づく迅速で的確な資格点検・外傷点検を実施する。 i) 内容点検の強化 ○点検効果額向上のため、システムを活用した効率的な点検や他支部事例を参考とした効果的な点検の体制を全点検員で構築する。 ○点検員全体のスキルアップのため、外部講師を活用した研修を早期に開催し、研修事例の実証まで確実に実施する。 ○社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議等様々な機会を利用し、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の平準化を推進する。 ii) 資格点検・外傷点検業務の推進 ○資格点検については、計画的に医療機関照会を行的な点検を実施する。 ○外傷点検については、交通事故等、第三者行為による求償事務のシステムによる進捗管理の徹底を図り、迅速な折衝と完結に努める。 【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	◆レセプト行動計画の実施 ・勉強会(毎月)の開催や個別面談等を通じ、レセプト点検員のスキルアップ向上を図った。 ・システム点検を活用し、効率的な点検を行った。 ◆医療機関照会、負傷原因照会の実施 点検事務手順書に沿って計画的に実施した。 ◆社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議・打ち合わせ 毎月の定例協議を活用し、情報共有を行うとともに、連携強化に関する意見発信を行った。	0.249%以上	0.222% (令和元年8月末)
②柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 ・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。 ・不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。 ・柔整審査委員会を活用し不正が疑われる施術所への調査を行う。 ・各種広報媒体を活用した柔道整復施術受診について正しい知識の普及に努める。 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	◆患者照会の実施 計画時より条件をさらに厳しくし、多部位(施術箇所が2部位以上)かつ頻回(施術日数が月10日以上)の申請及び柔整審査委員会にて、疑義が生じた施術者等を受診している加入者に対し負傷原因等の文書照会を実施した。また、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化した。 ◆適正受診の啓発 広報誌を活用して、適正受診を啓発した。 ・協会けんぽニュース大分7月号 ・大分支部メルマガ7/24配信分	0.71%以下	0.70%

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
③返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 i) 保険証回収強化 ○日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。 ○被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、1か月後に2次電話催告を実施する。 ○保険証未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。 ○事業主や健康保険委員に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。 【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする。	◆保険証返納催告等の実施 保険証未回収事業所及び未返納者に対し、文書、電話により、早期に返納催告を行った。 ◆保険証回収に対する意識啓発 説明会、広報誌を活用して早期返却を啓発した。 ・5月開催 社会保険事務説明会(約3,000名出席) ・協会けんぽニュース大分8月号	94.0%以上	94.28%
ii) 債権回収業務の推進 ○返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。 ○確実な回収強化のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ○債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。 ○交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。 【KPI】 ・返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。 ・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	◆電話催告の実施 返納金債権の回収率向上のため、電話催告を中心に実施した。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を行った。 ◆法的手続きの早期実施 確実な回収のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図った。 ◆債権管理進捗会議の開催(毎月) 支部内における進捗状況の情報共有および今後の方針等の確認を行った。 ◆求償事務担当と連携した催告 交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努めた。	・資格喪失後受診にかかる回収率 59.22%以上 ・医療給付費総額に占める返納金(喪失後受診)の割合 0.039%以下	・資格喪失後受診にかかる回収率 40.58% ・医療給付費総額に占める返納金(喪失後受診)の割合 0.040%(令和元年7月)

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
④サービス水準の向上 ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 ・お客様対応レベルアップ研修を開催し電話対応のサービス水準の向上に努める。 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ・事業主や健康保険委員に対して加入者サービスの一環として郵送での申請促進のチラシやリーフレットによる広報を実施する。 ・社会保険診療報酬支払基金と連携し限度額適用認定申請書の郵送化の向上を図る。 ・官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し郵送化の向上を図る。 【KPI】 ・サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ・現金給付等の申請に係る郵送化率を83.7%以上とする。	◆現金給付の申請受付から支給までの標準期間(10日間)の遵守 ◆説明会や広報誌を活用した周知広報 ・5月開催 社会保険事務説明会(約3,000名出席) ・協会けんぽニュース大分5月号 ・支部ホームページへ掲載(6月)	・サービススタンダード達成状況 100% ・現金給付等の申請に係る郵送化率 83.7%以上	・サービススタンダード達成状況 100% ・現金給付等の申請に係る郵送化率 83.7%
⑤限度額適用認定証の利用促進 ・事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請書を配置する等利用促進を図る。 ・社会保険診療報酬支払基金と連携し限度額適用認定申請書の利用促進の向上を図る。 【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする。	◆事業所・健康保険委員等に対する周知広報 ・5月開催 社会保険事務説明会(約3,000名出席) ・協会けんぽニュースおおいた5月号 ・けんぽ委員だより6月号 ・支部ホームページへ掲載(6月) ◆地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請書の設置を依頼した。	84.0%以上	80.4%
⑥被扶養者資格の再確認の徹底 被扶養者資格確認の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。 【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。	◆説明会における扶養再確認の提出案内 ・5月開催 社会保険事務説明会(約3,000名出席) ・健康保険委員研修会(10月～11月開催)	89.0%以上	— ※提出期限:令和元年11月20日

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
①データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 i)生活習慣病予防健診実施率の向上 ○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:171,665人(平成31年度見込み) ・生活習慣病予防健診(以下、一般健診) 実施率 66.0% (実施見込者数:113,300人) ○健診の受診勧奨対策 ・生活習慣病予防健診の委託機関との連携強化及び進捗管理を徹底し、生活習慣病予防健診の受診率向上に努める。 ・国、自治体及び関係機関と連携して、生活習慣病予防健診の受診率向上に努める。 事業者健診データ取得率の向上 ○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:171,665人(平成31年度見込) ・事業者健診データ 取得率 9.0%(取得見込者数:15,450人) ○事業者健診データ取得勧奨対策 ・国、自治体及び関係機関と連携して、事業者健診データの取得率向上に努める。 ・外部業者への委託により、事業者健診データの取得率向上に努める。 被扶養者特定健診受診率の向上 ○被扶養者(受診対象者数:50,231人(平成31年度見込)) ・特定健康診査 実施率 33.2%(実施見込者数:16,680人) ○健診の受診勧奨対策 ・支部が主催する被扶養者健診の実施回数及び地域を拡大し、受診機関の向上に努める。 ・自治体及び健診機関と連携し、がん検診と特定健診の同時実施を推進する。 【KPI】 ・生活習慣病予防健診実施率を66.0%以上とする ・事業者健診データ取得率を9.0%以上とする ・被扶養者の特定健診受診率を33.2%以上とする	◆生活習慣病予防健診 ・任意継続被保険者へ健診案内を送付(5月) ・新規適用事業所への受診勧奨を6月より毎月実施 ・小規模事業所の被保険者へ受診勧奨文書を送付(6月) ◆事業者健診データ取得 ・大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付(6月より実施) ・外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を確実に実施 ・大規模事業所への事業所健診データの提供依頼を実施(7、9月) ◆被扶養者特定健診 ・事業主と連携した被扶養者への受診勧奨 ・ストリートビジョン(駅構内)を活用した受診勧奨(9月) ・ラジオ番組出演を通じた広報の実施(9/26)	【生活習慣病予防健診】 66.0%以上 (131,744人) 【事業者健診データ取得】 9.0%以上 (15,450人) 【被扶養者特定健診】 33.2%以上 (16,680人)	【生活習慣病予防健診】 33.5% (66,799人) 【事業者健診データ取得】 5.3% (9,079人) 【被扶養者特定健診】 14.3% (7,203人)

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
ii) 特定保健指導の実施率の向上 ○被保険者(受診対象者数:23,562人) ・特定保健指導 実施率23.1%(実施見込者数:5,443人) (内訳)協会保健師実施分 8.9%(実施見込者数:2,100人) アウトソーシング分14.2%(実施見込者数:3,343人) ○被扶養者(受診対象者数:1,652人) ・特定保健指導 実施率6.0%(実施見込者数:100人) ○保健指導の受診勧奨対策 ・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関に働きかける。加えて、平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな特定保健指導の手法を検討し実施する。 ・外部業者への委託により、継続的支援及びICTを活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施する。 ・被扶養者の特定保健指導の実施機会の拡充を図り、実施率向上に努める。 iii) 重症化予防対策の推進 ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 電話96人 文書1,080人 ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 12.0% ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・自治体、医師会及び医療機関等と連携を図り、人工透析の導入回避等に努める。 ・外部業者への委託により、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。 【KPI】 ・特定保健指導の実施率を22.0%以上とする ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	◆特定保健指導の外部委託 外部業者への委託により、継続的支援及びICTを活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施した。 ◆被扶養者の特定保健指導の推進 支部主催健診等で健診当日の保健指導を実施した。(5～8月) ◆重症化予防を目的とした健康サポートの実施 健診の結果、血糖値等のリスクがあり、受診を勧められた方もしくは治療中の方へ、「生活習慣病の重症化を予防するプログラム」を案内した。(9月発送766名)	【特定保健指導の実施率】 22.0%以上 (5,543人) 【受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合】 12.0%以上 (503人)	【特定保健指導の実施率】 10.2% (2,577人) (令和元年8月末) 【受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合】 4.9% (207人)

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
②広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進(広報関係) 広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していくため、加入者のニーズや本部が実施した理解度調査の結果を踏まえた広報計画の検討を行う。 i)各種事務説明会や事業所訪問等を活用した広報 ○事務担当者説明会等を通じて、協会の取り組みや医療保険制度等の情報発信を行う。 ○事業所訪問の機会に事業周知用のリーフレットを配布し、支部の事業を周知する。 ○加入者及び事業主の利便性向上のため、申請手続きにかかる広報を推進する。 ii)支部ホームページとメールマガジンの充実 ○保健事業や医療費適正化等の取組を、タイムリーに加入者及び事業主に伝える。 ○メールマガジンの新規登録者数拡大のため、事業所訪問や説明会等各種広報の機会を活用した勧奨を行う。 iii)医療費適正化に向けた通知事業 ○新生児の保護者および70歳以上の加入者を対象に適正受診、制度周知を目的とした冊子等を送付する。また、アンケートを同封することにより加入者から直接意見を聞く取組を進める。 iv)自治体や関係団体との連携による広報 ○自治体や関係団体と連携し、加入者のみならず広く県民に向けた広報を推進する。 ○自治体や関係団体の事業を、加入者及び事業主に対し発信する。 【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	◆申請手続きにかかる広報の推進 加入者及び事業主の利便性向上のため、申請手続きにかかる広報を説明会や広報誌を活用して実施した。 ・5月開催 社会保険事務説明会(約3,000名出席) ・協会けんぽニュースおおい5月号 ・けんぽ委員だより6月号 ・支部ホームページへの掲載(6月) ◆通知事業の実施 加入者に直接届ける広報手段が不足していることから対象者を限定し、新生児の保護者および70歳に到達した加入者を対象に通知事業を実施した。	40.5%以上	— ※下期に調査予定
③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進(健康保険委員関係) 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。 i)健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 ○健康保険委員への研修や広報活動等を通じて、健康保険事業に対する理解を促進する。 ○健康保険委員表彰を実施するとともに、健康保険委員委嘱者数の拡大に努める。 【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.3%以上とする	◆健康保険委員の委嘱拡大 ・8/20に健康保険委員未就任事業所2,318社(被保険者10人以上20人未満事業所2,027社、被保険者50人以上事業所291社)へ委嘱勧奨を文書にて実施した。 ・5/17に大分商工会議所と連携協定を締結したことから、8/9に大分商工会議所の議員事業所135社へ一社一健康宣言のエントリー勧奨とあわせ健康保険委員の委嘱勧奨を文書にて実施した。 ◆事業促進につながる情報提供の実施 健康保険委員の活性化を図るため、研修会の開催や広報誌の発行により、事業促進につながる情報提供を実施した。 ◆健康保険委員への情報発信 広報誌にアンケートを同封し、研修会や広報誌に対するニーズを把握に努めた。 ・けんぽ委員だより(6、9月号発行)	44.3%以上	48.6%

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
④ジェネリック医薬品の使用促進 ジェネリック医薬品の使用状況及びジェネリック医薬品普及の阻害要因を分析し、分析結果に応じた対応を検討するとともに、後発医薬品安心使用促進協議会の場等を通じ、関係者へ意見発信を行う。 ・薬剤師会等と連携し、ジェネリック希望シールの配布、お薬手帳の活用等加入者への適切な働きかけを継続する。 - また、県内調剤薬局にジェネリックの使用状況を見える化したツールの配布を行う。 ・県や自治体並びに保険者協議会と連携し、ジェネリック医薬品に関する広報等を行う。 【KPI】 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.2%以上とする	◆大分県薬剤師会との連携強化 セミナー等の派遣依頼や調剤薬局窓口への希望シールの設置依頼等を行った。 ◆行政との連携 大分県薬務室と連携し、5月に開催された社会保険事務説明会でジェネリック医薬品講座を実施した。 ◆事業所訪問時における情報提供 事業所訪問の機会をとりえて、ジェネリック医薬品に関する情報提供を行った。 <希望シール配布枚数 約13,500枚>	78.2%以上	75.9% (令和元年6月)
⑤医療データ分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ i)医療費データ等の分析 ○医療の質や効率性の向上を目指し、地域ごとの医療費等の分析及び医療等に関する情報の収集を行う。 ii)外部への意見発信や情報提供 ○地域医療構想や各種協議会等各自治体の医療政策等の立案に、保険者として加入者及び事業主を代表する立場で関与し、医療費、健診データの分析結果に基づき協会の意見を発信する。 ○保険者協議会と連携し、各地域の医療費、健診結果の動向等の見える化を図り、県や市町村へ発信する。 ○医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等に係る分析結果について、ホームページ等により加入者や事業主へ情報提供を行う。 【KPI】 ・他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%以上とする ・「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	◆各種協議会等への参画と意見発信 地域医療構想調整会議などの場において、保険者として加入者および事業主の立場で関与し、積極的な意見発信を行った	・地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率 100%以上 ・「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信 実施	・地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率 100% ・「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信 未実施

3. 組織・運営体制関係

事業計画(重点事項)	上期の実施状況	KPIの状況	
		今年度の目標	上期実績
⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	◆一般競争入札にて一者応札の削減に努めた。	25.0%以下	20.0%